

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成31年3月5日(火) 午後1時30分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

第13号 平成31年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	永井	泰仁	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	赤羽	誠治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	中原	巳年男	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

委員	牧野	直樹	君	委員	中村	努	君
----	----	----	---	----	----	---	---

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
こども教育部長	中野	昭彦	君
スポーツ推進課長	田下	高秋	君
スポーツ推進係長	高谷	和則	君
新体育館建設プロジェクト 担当係長	佐々木	高史	君
新体育館建設プロジェクト 主任	中田	健太郎	君

○議会事務局職員

事務局次長	竹村	伸一	君	事務局次長	横山	文明	君
議事調査係長	小澤	真由美	君				

午後1時21分 開会

○**委員長** 本会議終了後、大変お疲れのところを大変御苦労さまでございます。

ただいまより新体育館に関する特別委員会を開会いたします。この際申し上げます。牧野直樹委員、中村努委員より欠席する旨の届け出がありますので、御了承願います。審査に関する発言につきましては委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますようお願いをいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶を受けます。

理事者挨拶

○**副市長** 本会議の終了後に委員会をお開きをいただきまして、大変ありがとうございます。新年度予算等、御審議をよろしくお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、審査に入ります。

当特別委員会に付託されました案件は、委員会付託案件表のとおりであります。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第13号 平成31年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○**委員長** それでは、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を議題といたします。説明を求めます。

○**スポーツ推進課長** それでは、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算をお願いいたします。予算書につきましては、331ページ、332ページとなります。また、議案関係説明資料、予算説明資料53ページをあわせてお願いをいたします。

それでは、10款教育費6項保健体育費2目体育施設費、1つ目の白丸、新体育館建設事業6億4,072万円でございます。上から7つ目の黒ポツ、審査支払手数料170万円につきましては、建築確認申請等に係る審査手数料となります。その下の黒ポツ、コンストラクション・マネジメント業務委託2,110万円につきましては、現在進めております実施設計、新年度も引き続き行う、その段階及び工事の施工段階の支援業務となります。次の黒ポツ、用地管理委託料275,000円につきましては、既に取得しました建設予定地の除草などの委託をするもので、起工式まで市のほうで管理を行うものとなります。その2つ下の黒ポツ、工事請負費6億100万円につきましては、本年度契約をいたしました設計施工の債務負担行為のうち、設計施工にかかわる平成31年度分となります。最後に下から3つ目及び下から2つ目の黒ポツ、水道メーター施設負担金及び下水道受益者負担金、それぞれ150万円、870万円につきましては、上下水道引き込みに伴う負担金となります。

説明につきましては以上となります。

○**委員長** それでは質疑を行います。質問、御意見のある方はお願いをいたします。

○**古畑秀夫委員** 工事請負ですが、来年度にはどの程度までの工事がされる予定なのかお聞きします。

○**スポーツ推進課長** 現在のところの予定でございますが、7月に起工式を行う予定としております。その後躯体工事、主に基礎のコンクリート等を厳冬期を迎えるまでに、12月末までに実施しまして、そこから柱、屋根工事を冬期間実施する予定としております。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。よろしいですか。

ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中 歳出10款教育費6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○委員長 それでは、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中、歳出10款教育費6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を議題といたします。説明を求めます。

○スポーツ推進課長 よろしくお願いたします。それでは、議案第22号となります。平成30年度塩尻市一般会計補正予算のつづりをお願いいたします。議案書の106ページ、107ページとなります。よろしくお願いたします。

それでは、説明させていただきます。10款教育費6項保健体育費2目体育施設費、説明欄の3つ目の白丸、新体育館建設事業となります。選定委員報酬から一番下の会議出席負担金まで、いずれも事業費の確定に伴う減額補正をお願いするものでございます。主な減額内容につきましては、一番上の黒ポツ、選定委員報酬及びその4つ下の黒ポツ、費用弁償につきましては、設計施工者選定審査委員会等の開催に伴う報酬等となり、基本設計者選定段階の大学の先生3名中2名の先生に継続をお願いできたことなどによりまして、予算時の想定と比べ、開催回数が減少したことによりまして、減額するものとなります。

説明につきましては以上となります。

○委員長 それでは質疑を行います。質問、意見のある方はお願をいたします。

○副委員長 新体育館建設事業の中で、この弁護士謝礼ですが、5万4,000円の減額ですが、これはどのような内容で減額になったものか、詳細について説明してください。

○スポーツ推進課長 弁護士報酬につきましては、当初予算で弁護士謝礼として10万8,000円予算措置をさせていただいておりました。内容といたしましては、設計施工一括発注に伴います契約約款の見直しと言いますか、契約約款を設計施工発注用のうちで作成したものを弁護士がチェックをしていただくリーガルチェックという業務を担当していただきました。これの業務内容に応じまして、弁護士報酬のほう算定いただきました結果、5万4,000円の減額ということで、減額をさせていただくものでございます。

○副委員長 手元にこの契約約款で目を通してもらった現物はございますか。

○スポーツ推進課長 この会場には現在持ってきておりませんが、事務所のほうに保管をさせていただいておりますので、お持ちしたほうがよろしいでしょうか。

○副委員長 できたらこれだけ分厚いものをどのくらいの期間かかって、この10万何がしが減額になっていますけれども、今回5万円ですか、どの程度のものかというのをちょっと確認させていただきたいと思うんですが。

○スポーツ推進課長 後ほど準備をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは、この際10分間休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○スポーツ推進課長 書類といたしましては、この程度の厚さとなりますが、内容につきましては、後ほど回させていただきますいたほうがよろしいでしょうか。

○委員長 今ここへ持ってきてください。

〔書類説明〕

○委員長 いいですね。もし確認したい委員の皆さんは、終了後にスポーツ推進課長のほうから見せていただいでください。

よろしいですね。ほかにございませんか。

ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第12号）中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上により、当特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変慎重に御審議をいただきまして、原案どおりお認めをいただきまして、ありがとうございます。

○委員長 以上をもちまして、議案審査の関係の新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。

午後1時44分 閉会

平成31年3月5日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印